

認定者の状況について

1. 定数と認定率の推移

65歳以上

年度末時点(単位:人)

区分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	増減(R7-R6)
65歳以上人口(A)	52,316	52,173	52,211	52,023	52,157	134
高齢化率	29.9%	30.0%	30.0%	30.2%	30.5%	0.3%
認定者数(B)	10,755	10,690	10,711	10,811	10,906	95
うち75歳未満	1,083	1,012	935	903	944	41
うち75歳以上	9,672	9,678	9,776	10,027	10,088	61
認定率(B)/(A)	20.6%	20.5%	20.5%	20.8%	20.9%	0.1%
要支援1	人数 1,072 割合 9.9%	1,058 9.8%	1,085 10.0%	1,155 10.6%	1,282 11.7%	127 0.011
要支援2	人数 1,482 割合 13.8%	1,483 13.9%	1,537 14.3%	1,703 15.8%	1,749 16.0%	46 0.2%
要支援計	人数 2,554 割合 23.7%	2,541 23.7%	2,622 24.3%	2,858 26.4%	3,031 27.7%	173 1.3%
要介護1	人数 2,648 割合 24.6%	2,754 25.8%	2,854 26.6%	2,940 27.2%	2,843 26.1%	▲ 97 ▲1.1%
要介護2	人数 2,130 割合 19.8%	2,130 19.9%	2,040 19.0%	2,000 18.5%	1,882 17.3%	▲ 118 ▲1.2%
要介護3	人数 1,503 割合 14.0%	1,491 13.9%	1,417 13.2%	1,410 13.0%	1,334 12.2%	▲ 76 ▲0.8%
要介護4	人数 1,193 割合 11.1%	1,160 10.9%	1,099 10.3%	1,057 9.8%	1,141 10.5%	84 0.7%
要介護5	人数 727 割合 6.8%	761 7.1%	679 6.3%	665 6.2%	675 6.2%	10 0.0%
要介護計	人数 8,201 割合 76.3%	8,296 77.6%	8,089 75.4%	8,072 74.7%	7,875 72.3%	▲ 197 ▲2.4%
事業対象者数	785	756	722	647	766	119

40～64歳

(単位:人)

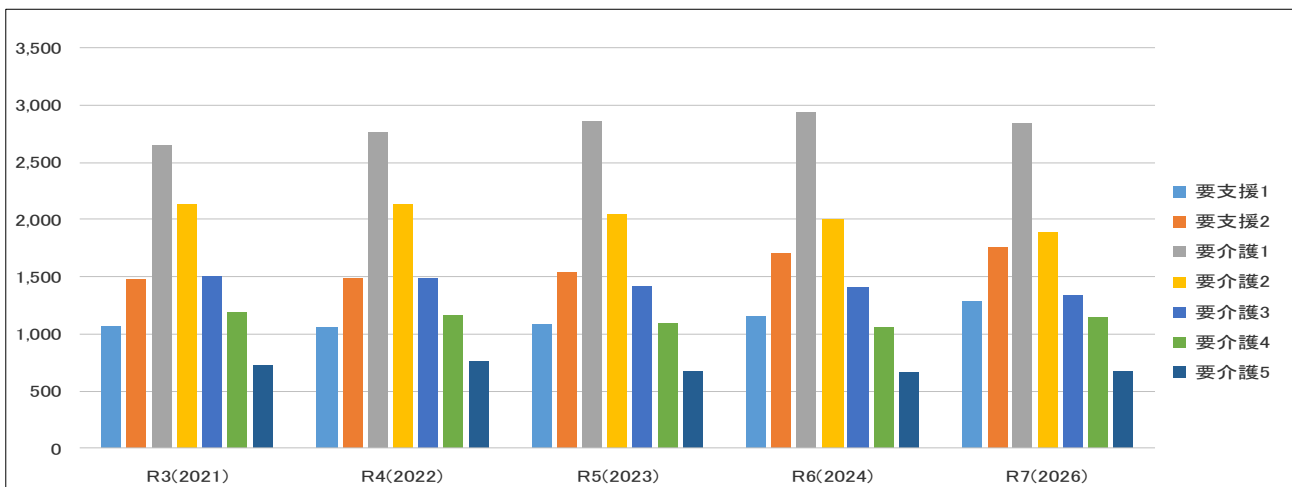
区分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	増減(R7-R6)
要支援1	10	15	14	12	8	▲ 4
要支援2	23	26	21	21	24	3
要介護1	41	34	40	31	40	9
要介護2	29	34	32	27	24	▲ 3
要介護3	14	11	9	9	12	3
要介護4	13	12	11	12	10	▲ 2
要介護5	12	15	12	7	8	1
計	142	147	139	119	126	7

40歳以上合計

(単位:人)

(単位:人)

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
認定者数(合計)	10,897	10,837	10,850	10,930	11,032



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

(1) 65歳以上の人口及び認定者数

令和7年度の65歳以上人口は52,157人となり、令和6年度の52,023人に対し、134人の増となっています。一方、認定者数は、10,906人、認定率20.9%となり、令和6年度の10,811人に対し95人の増、認定率20.8%に対し、0.1%の増となっています。

(2) 65歳以上の介護度別の認定率

令和7年度の要支援の認定率は、27.7%となり、令和6年度に対し、1.3%の増となっています。一方、令和7年度の要介護の認定率は、72.3%となり、令和6年度に対し、2.4%の減となっています。

(3) 事業対象者数

令和7年度の事業対象者数は、766人となり、令和6年度に対し、119人の増となっています。

(4) 40歳から64歳までの認定者数

令和7年度の40歳から64歳までの認定者数は、126人となり、令和6年度の119人に対し、7人の増となりました。

2. 認知症の状況

(1) 認定者の要介護度別認知症自立度

R7年度<基準日:R8.3.31>									単位:人
要介護度別	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	合計
要支援1	612	415	82	62	7	1	0	0	1,179
要支援2	756	633	123	85	10	2	0	0	1,609
要支援計	1,368	1,048	205	147	17	3	0	0	2,788
要介護1	368	576	508	805	234	58	31	22	2,602
要介護2	247	340	245	501	243	81	49	25	1,731
要介護3	75	143	120	308	338	130	108	21	1,243
要介護4	46	75	57	182	343	180	175	36	1,094
要介護5	16	23	23	51	132	75	294	39	653
要介護計	752	1,157	953	1,847	1,290	524	657	143	7,323
合計	2,120	2,205	1,158	1,994	1,307	527	657	143	10,111

(2) 認定者の年齢別の認知症自立度

R7年度<基準日:R8.3.31>									単位:人
年齢別	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	合計
65歳未満	63	13	10	12	10	5	5	1	119
65歳～69歳	84	38	23	31	17	11	15	11	230
70歳～74歳	160	111	43	103	45	16	38	13	529
75歳～79歳	401	266	129	204	141	44	75	25	1,285
80歳～84歳	444	394	203	326	183	71	89	25	1,735
85歳～89歳	509	601	306	507	293	109	141	32	2,498
90歳～94歳	346	543	310	538	385	163	180	23	2,488
95歳～99歳	102	211	111	231	181	83	95	9	1,023
100歳以上	11	28	23	42	52	25	19	4	204
計	2,120	2,205	1,158	1,994	1,307	527	657	143	10,111

(3) 認定者の認知症自立度の推移

R7年度<基準日:R8.3.31>										単位:人
年度別		自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	合計
令和3年度	人	1409	2414	1389	2869	1862	356	636	28	10963
	%	12.9%	22.0%	12.7%	26.2%	17.0%	3.2%	5.8%	0.3%	100.0%
令和4年度	人	1366	2477	1360	2733	1834	271	586	16	10643
	%	12.8%	23.3%	12.8%	25.7%	17.2%	2.5%	5.5%	0.2%	100.0%
令和5年度	人	1419	2642	1451	2875	1806	239	537	16	10985
	%	12.9%	24.1%	13.2%	26.2%	16.4%	2.2%	4.9%	0.1%	100.0%
令和6年度	人	1471	2697	1392	2748	1616	160	401	11	10496
	%	14.0%	25.7%	13.3%	26.2%	15.4%	1.5%	3.8%	0.1%	100.0%
令和7年度	人	2120	2205	1158	1994	1307	527	657	143	10111
	%	21.0%	21.8%	11.5%	19.7%	12.9%	5.2%	6.5%	1.4%	100.0%

3. 認定率の島根県と出雲市との比較（令和7年度）

	(単位:%)		
介護度	出雲市①	島根県②	差①-②
要支援 1	2.4	2.9	-0.5
要支援 2	3.3	3.2	0.1
要支援計	5.7	6.1	-0.4
要介護 1	5.5	4.7	0.8
要介護 2	3.7	3.5	0.2
要介護 3	2.6	2.5	0.1
要介護 4	2.1	2.6	-0.5
要介護 5	1.3	1.7	-0.4
要介護計	15.2	15.0	0.2
合計認定率	20.9	21.0	-0.1

【参考】認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、だれかが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態がみられる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態がみられる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行動等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態がみられる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

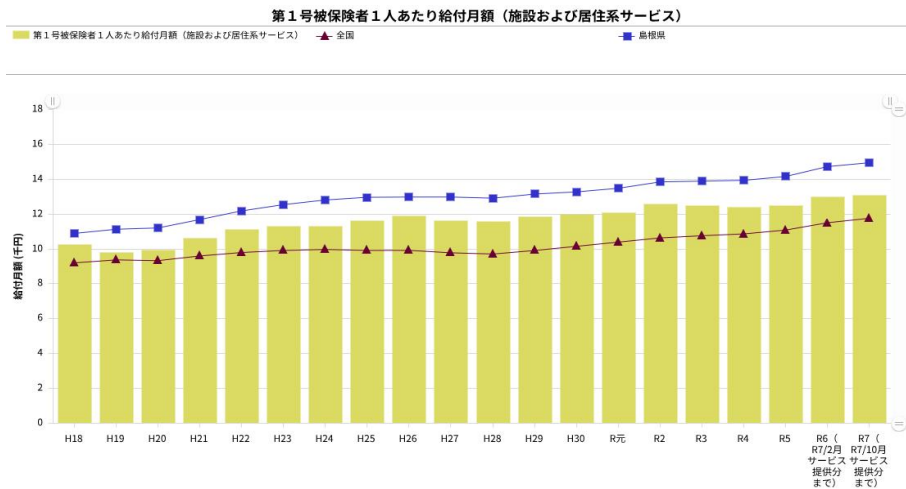
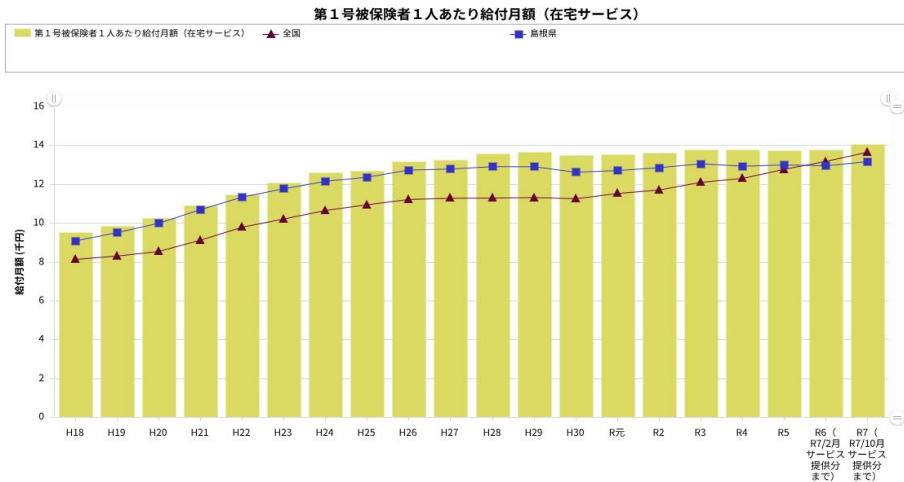
出典：平成21年9月30日老老発0930第2号

サービス種類別給付実績について

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における成果指標として、サービス種類別の給付実績を定期的（半年に1回以上）に点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すこととしています。

1. 令和7年度 サービス区分別事業費の給付実績(R7.4~R8.3審査・決定分)

区 分	令和7年度実績		第9期計画（令和7年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ回、日、人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ回、日、人)	給付費(A) (千円)	
(1)在宅サービス	505,468	8,098,917	527,698	8,616,191	94.00%
(2)居住系サービス	11,036	2,498,735	10,908	2,551,498	97.93%
(3)施設サービス	20,245	5,586,020	19,536	5,533,378	100.95%
(4)介護予防在宅サービス	86,525	550,037	62,631	426,877	128.85%
(5)介護予防居住系サービス	445	38,105	504	43,109	88.39%
合 計	623,719	16,771,814	621,277	17,171,053	97.67%



第1号被保険者1人あたり給付月額を比較した場合、在宅サービスについては全国、島根県を超えています。また、施設・居住系サービスについては県平均を下回るものの全国平均を超えています。

3. 令和7年度 サービス種類別事業費の給付実績の内訳

(1) 在宅サービス

サービス種類	令和7年度実績		第9期計画（令和7年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ回、日、人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ回、日、人)	給付費(A) (千円)	
①訪問介護	18,137 人	1,208,358	18,024 人	1,183,170	102.13%
②訪問入浴介護	3,134 回	39,080	3,589 回	44,086	88.64%
③訪問看護	66,851 回	460,904	66,900 回	444,725	103.64%
④訪問リハ	75,834 回	223,663	81,815 回	242,261	92.32%
⑤居宅療養管理指導	16,740 人	87,415	10,296 人	64,471	135.59%
⑥通所介護	23,950 人	1,651,238	21,984 人	1,775,191	93.02%
⑦通所リハ	5,555 人	336,770	5,580 人	352,668	95.49%
⑧短期入所生活介護	56,900 日	493,035	61,409 日	541,461	91.06%
⑨短期入所療養介護	1,830 日	20,480	4,091 日	48,355	42.35%
⑩福祉用具貸与	48,195 人	724,242	48,504 人	744,639	97.26%
⑪福祉用具購入	853 人	34,541	1,524 人	57,121	60.47%
⑫住宅改修	361 人	25,112	600 人	37,035	67.81%
⑬居宅介護支援	57,194 人	852,469	59,892 人	857,663	99.39%
⑭定期巡回・随時対応型訪問介護看護	450 人	55,208	552 人	77,808	70.95%
⑮夜間対応型訪問介護	52 人	10,462	- 人	-	-
⑯地域密着型通所介護	110,317 回	870,565	118,452 回	959,796	90.70%
⑰認知症対応型通所介護	15,069 回	171,588	20,118 回	233,875	73.37%
⑱小規模多機能型居宅介護	3,240 人	617,158	3,504 人	687,577	89.76%
⑲看護小規模多機能型居宅介護	806 人	216,629	864 人	264,289	81.97%
合 計	505,468	8,098,917	527,698	8,616,191	94.00%

(2) 居住系サービス

サービス種類	令和7年度実績		第9期計画（令和7年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ人)	給付費(A) (千円)	
①認知症対応型共同生活介護	7,328 人	1,816,390	7,188 人	1,827,373	99.40%
②特定施設入所者生活介護	3,708 人	682,345	3,720 人	724,125	94.23%
合 計	11,036 人	2,498,735	10,908 人	2,551,498	97.93%

(3) 施設サービス

サービス種類	令和7年度実績		第9期計画（令和7年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ人)	給付費(A) (千円)	
①介護老人福祉施設	12,373 人	3,266,751	11,976 人	3,323,238	98.30%
②介護老人保健施設	5,888 人	1,704,584	5,520 人	1,573,711	108.32%
③介護療養型医療施設	0 人	0	0 人	0	-
④介護医療院	1,096 人	347,506	1,080 人	336,009	103.42%
⑤地域密着型介護老人福祉施設	888 人	267,179	960 人	300,420	88.94%
合 計	20,245 人	5,586,020	19,536 人	5,533,378	100.95%

(4) 介護予防 在宅サービス

サービス種類	令和7年度実績		第9期計画（令和7年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ回、日、人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ回、日、人)	給付費(A) (千円)	
①訪問入浴介護	1回	9	0回	0	-
②訪問看護	11,403回	69,832	8,018回	41,764	167.21%
③訪問リハ	24,372回	63,018	13,813回	38,825	162.31%
④居宅療養管理指導	988人	5,433	540人	3,577	151.89%
⑤通所リハ	1,789人	56,797	1,692人	56,640	100.28%
⑥短期入所生活介護	1,673日	12,121	1,104日	7,010	172.91%
⑦短期入所療養介護	12日	108	0日	0	-
⑧福祉用具貸与	21,606人	189,709	17,364人	143,424	132.27%
⑨福祉用具購入	356人	11,806	372人	10,563	111.77%
⑩住宅改修	261人	17,634	360人	23,604	74.71%
⑪介護予防支援	23,807人	109,146	19,200人	88,442	123.41%
⑫認知症対応型通所介護	61回	647	0回	0	-
⑬小規模多機能型居宅介護	196人	13,777	168人	13,028	105.75%
合計	86,525	550,037	62,631	426,877	128.85%

(5) 介護予防 居住系サービス

サービス種類	令和7年度実績		第9期計画（令和7年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ人)	給付費(A) (千円)	
①特定施設入所者生活介護	435人	35,734	492人	40,058	89.21%
②認知症対応共同生活介護	10人	2,371	12人	3,051	77.71%
合計	445人	38,105	504人	43,109	88.39%

【全体】（再掲） 1. 令和7年度サービス区分別事業費の給付実績

サービス種類	令和7年度実績		第9期計画（令和7年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ回、日、人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ回、日、人)	給付費(A) (千円)	
(1)在宅サービス	505,468	8,098,917	527,698	8,616,191	94.00%
(2)居住系サービス	11,036	2,498,735	10,908	2,551,498	97.93%
(3)施設サービス	20,245	5,586,020	19,536	5,533,378	100.95%
(4)介護予防在宅サービス	86,525	550,037	62,631	426,877	128.85%
(5)介護予防居住系サービス	445	38,105	504	43,109	88.39%
合計	623,719	16,771,814	621,277	17,171,053	97.67%

介護サービス 上記(1)+(2)+(3)	536,749	16,183,672	558,142	16,701,067	96.90%
介護予防サービス 上記(4)+(5)	86,970	588,142	63,135	469,986	125.14%

「第9期計画（令和7年度）給付費(A）」と「令和7年度給付実績(B）」との「比較(B)/(A)」欄で増減大きい主要なサービスについて、網掛をし、乖離理由を次ページに掲載します。

●計画値と実績値の乖離状況と主な要因

資料4

(対前年度) (対計画)

(1) 在宅サービス	令和4年度 実績(千円)	令和5年度 実績(千円)	令和6年度 実績(千円)	令和7年度 計画(千円)	令和7年度 実績(千円)	令和7年度実績/ 令和6年度実績	令和7年度実績/ 令和7年度計画	増減の主な要因 (対計画)
⑤居宅療養管理指導	69,359	69,060	79,137	64,471	87,415	110.46%	135.59%	在宅高齢者の住環境の変化等により、医療専門職による療養上の管理及び指導が増加したと考えられる。
⑨短期入所療養介護	25,160	23,025	19,356	48,355	20,480	105.81%	42.35%	需要の減、サービス提供主体である老人保健施設での受け入れ体制の縮小が、利用減の要因と考えられる。
⑪福祉用具購入	32,690	35,570	36,866	57,121	34,541	93.69%	60.47%	年度により給付実績が増減する中、計画値が高く設定されていることが乖離の一因と考えられる。
⑫住宅改修	33,560	29,048	22,212	37,035	25,112	113.06%	67.81%	住宅改修より、グループホームやサービス付高齢者住宅への入所を選択する利用者の増が利用減の原因と考えられる。
⑭定期巡回・随時対応型訪問介護看護	86,131	78,726	62,061	77,808	55,208	88.96%	70.95%	サービスの周知不足等による地域利用者の減が乖離の要因と考えられる。
⑰認知症対応型通所介護	231,178	204,545	172,975	233,875	171,588	99.20%	73.37%	利用者のグループホームへの入所、利用者減等に伴う事業所の休止が利用減の原因と考えられる。

(4) 介護予防在宅サービス	令和4年度 実績(千円)	令和5年度 実績(千円)	令和6年度 実績(千円)	令和7年度 計画(千円)	令和7年度 実績(千円)	令和7年度実績/ 令和6年度実績	令和7年度実績/ 令和7年度計画	増減の主な要因 (対計画)
②訪問看護	35,155	43,670	56,272	41,764	69,832	124.10%	167.21%	要支援の認定者が増えたことに加え、在宅で医療系サービスを受けたいニーズの増加が要因と考えられる。
③訪問リハ	50,818	48,175	56,361	38,825	63,018	111.81%	162.31%	要支援の認定者が増えたことに加え、在宅でリハビリを受けたいニーズの増加が要因と考えられる。
④居宅療養管理指導	3,889	3,490	3,872	3,577	5,433	140.32%	151.89%	在宅高齢者の住環境の変化等により、医療専門職による療養上の管理及び指導が増加したと考えられる。
⑧福祉用具貸与	142,117	147,440	163,218	143,424	189,709	116.23%	132.27%	要支援の認定者が増えたことに加え、在宅でサービスを受けたいニーズの増加が要因と考えられる。
⑩住宅改修	20,887	17,876	15,438	23,604	17,634	114.22%	74.71%	年度により給付実績が増減する中、計画値が高く設定されていることが乖離の一因と考えられる。
⑪介護予防支援	87,686	90,061	98,652	88,442	109,146	110.64%	123.41%	早い段階から、介護保険サービスを取り入れたいというニーズの増加等、要支援認定者の増加が原因と考えられる。

地域支援事業等実績について

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①通所型サービスA

地域住民やボランティアなどがサポートする地域の教室において、体操やレクリエーションを実施。

地域	令和5年度(2023)			令和6年度(2024)			令和7年度(2025)		
	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者数 (人)	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者数 (人)	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者数 (人)
出雲	2	142	2,508	2	136	2,552	2	138	2,770
平田	3	199	1,818	3	195	1,695	3	203	1,816
佐田	1	47	503	1	43	380	1	41	246
多伎	1	50	485	1	49	433	1	49	379
大社	1	44	424	1	42	526	1	40	452
斐川	2	96	1,179	2	92	1,023	2	90	868
合計	10	578	6,917	10	557	6,609	10	565	6,553

※指定は国保連審査が翌月以降となるため3月～翌2月分実績を年度として集計。

※佐田地域の会場(事業者)は、年度途中で委託から指定へ実施方法を変更。

②通所型サービスC

転倒予防に効果のある体操、口腔機能向上、低栄養防止の指導等で、生活機能向上に向けたプログラムを短期集中的に実施。

地域	令和5年度(2023)			令和6年度(2024)			令和7年度(2025)		
	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者 (人)	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者 (人)	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者 (人)
出雲	2	96	469	2	98	558	2	99	717
平田	1	47	184	1	50	248	1	49	270
合計	3	143	653	3	148	806	3	148	987

通所型サービスA・Cのない地域は記載なし。

③訪問型サービスA

訪問介護員等による身体介護を伴わない、身の回りの生活援助。(令和6年度から実施)

地域	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)	
	事業所数(箇所)	各月実利用者数 累計(人)	事業所数(箇所)	各月実利用者数 累計(人)
出雲	1	0	3	3
平田	1	0	1	3
佐田	0	0	1	3
斐川	1	0	1	3
合計	3	0	6	12

※国保連審査が翌月以降となるため3月～翌2月分実績を年度として集計

④訪問型サービスC

健康運動指導士や栄養士等の専門職が対象者宅を訪問し、自宅内での日常生活動作等の改善が図れるよう生活機能改善に向けたプログラムを短期集中的に実施。(令和6年度改正)

地域	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)
	実利用者数(人)	実利用者数(人)
出雲	1	1
平田	2	1
大社	1	1
斐川	3	2
合計	7	5

⑤訪問型サービスB

ボランティア団体等による身体介護を伴わない、身の回りの生活援助。(令和6年度から実施)

地域	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)	
	団体数(団体)	実利用者数(人)	団体数(団体)	実利用者数(人)
出雲	2	1	3	3
平田	2	0	2	0
斐川	2	0	2	0
合計	6	1	7	3

⑥訪問型サービスD

道路運送法上の許可等を有する団体による移動支援。(令和6年度から実施)

地域	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)	
	団体数(団体)	利用者数(人)	団体数(団体)	利用者数(人)
出雲	1	0	1	0
平田	1	15	1	14
斐川	1	0	1	0
合計	3	15	3	14

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防普及啓発事業

事業名	実施機関	内容	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)	
			回数(回)	延参加者数(人)	回数(回)	延参加者数(人)	回数(回)	延参加者数(人)
認知症 予防教室	島根県立大学	認知機能、 心身機能の 維持改善	灘分地区		久多美地区			
			16	241	16	306		
認知症 予防教室	NPO 法人 生活習慣病予防 研究センター	運動を主に した認知症 予防プログラ ムの実施	出西・荒木地区		佐田地域		多伎地域	
			30	484	15	422	15	319
介護予防 体操放送	出雲ケーブル ビジョン 全域(平田除く)	ケーブルテ レビでの介 護予防体操 の放送	472		480			
	ひらたCATV (平田)		234		234			

※認知症予防教室(島根県立大学)は、教室実施担当者の退官等により令和6年度末で終了。

※認知症予防教室(NPO 法人生活習慣病予防研究センター)は、令和7年度から認知症総合支援事業で実施。

※介護予防体操放送は、出雲市公式 YouTube へ体操動画の掲載等により令和6年度末で終了。

《「通いの場」立ち上げ支援事業》 * 複数年度支援した団体は、各年度に計上

年度	支援団体(地区)	参加人数(人)
令和5年度 (2023)	ふれあいの会(塩冶)	11
	笑話の会(長浜)	18
	サニー(古志)	11
令和6年度 (2024)	笑話の会(長浜)	18
	サニー(古志)	11
	すこやかフィットネス(今市)	11
	外園5ふれあい隊(長浜)	13
令和7年度 (2025)	おちらと会(上津)	18

※「通いの場」立ち上げ支援事業は、令和7年度から、「高齢者保健・介護予防連携事業」で実施。

②地域介護予防活動支援事業

事業名	実施機関	内容	令和5年度(2023)		令和6年度(2024)		令和7年度(2025)	
			回数(回)	延参加者数(人)	回数(回)	延参加者数(人)	回数(回)	延参加者数(人)
介護予防サポーター養成	直営	健康づくりや介護予防に関する知識を持って主体的に活動するサポーターの養成	9	80	9	90	9	114
介護予防推進事業	株式会社さんびる	ふれあいサロン等で健康づくりや介護予防の活動を推進するため、フレイル予防講座や体操指導等を実施(R5からふれあいサロン等促進事業を統合)	35	493	29	442		

※介護予防サポーター養成は、令和7年度から、「高齢者保健・介護予防連携事業」で実施。

※介護予防推進事業は、令和7年度から、「高齢者保健・介護予防連携事業」の他の事業に統合。

《ふれあいサロン事業》

地区組織と協力し、身近な場所で健康づくり、介護予防の普及、趣味活動、世代間交流、レクリエーション等を行う。

地域	委託先	令和5年度(2023)			令和6年度(2024)			令和7年度(2025)		
		サロン数(箇所)	開催回数(回)	延参加者数(人)	サロン数(箇所)	開催回数(回)	延参加者数(人)	サロン数(箇所)	開催回数(回)	延参加者数(人)
出雲	出雲市社会福祉協議会	184	1,034	16,034	173	1,079	16,459	165	1052	15,955
平田		52	517	6,747	50	506	7,833	48	509	7,070
佐田		7	58	796	7	64	897	5	41	632
多伎	NPO法人ボランティアネットワークたき	13	161	2,165	12	149	2,005	11	147	1,936
湖陵	出雲市社会福祉協議会	5	58	676	2	48	547	2	45	508
大社		54	395	4,551	47	452	5,403	46	480	5,763
斐川		23	279	5,050	23	324	5,756	23	305	4,896
合計		338	2,502	36,019	314	2,622	38,900	300	2,579	36,760
月1回以上開催するサロン数		80 団体			78 団体			87 団体		

③地域リハビリテーション活動支援事業

《通いの場登録件数(毎年度3月末時点)》

(件)

地域	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
出雲	52	62	62
平田	20	24	25
佐田	4	6	7
多伎	4	4	5
湖陵	5	5	5
大社	15	16	14
斐川	14	14	17
合計	114	131	135

◎「通いの場」とは

介護予防や健康づくりのため、集会所などの場所で、地域住民が運営する「地域住民の集う場」

「通いの場」登録要件

- ◇参加者の半数以上が、65歳以上の高齢者であること。
 - ◇開催回数が、月1回以上であること。
 - ◇1回の参加人数が、概ね5人以上であること。
 - ◇健康づくりや介護予防の学びの場であること。(営利を目的とした活動でないこと)
- *「高齢者ふれあいサロン」に登録されている団体は除きます。

《専門職派遣回数》

(回)

職種	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
派遣団体数	89団体 (登録114団体)	98団体 (登録131団体)	116団体 (登録135団体+サロン)
リハビリテーション専門職	28	27	42
健康運動指導士等	145	169	154
栄養士	6	5	7
歯科衛生士	5	4	12
その他	3	0	0
合計	187	205	215

※通いの場等への専門職派遣は、令和7年度から、「高齢者保健・介護予防連携事業」で実施。

対象団体を拡大(ふれあいサロン団体で要件を満たす団体も追加)するとともに、派遣内容を変更。

(3) 地域包括支援センター（高齢者あんしん支援センター）運営業務

①人員配置状況

高齢者あんしん支援センターは、出雲社会福祉協議会へ委託した。出雲を統括センター、平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川をサブセンターとした。

令和 8.4.1 現在（人）

区分	地域包括支援センター						指定介護予防 支援事業所			
	管理者	社会 福祉士	主任ケア マネジャー	保健師 等	事務	計	ケアマネ ジャー	給付 事務	計	
出雲	1	6	4	3	2	16	7	2	12	
サブ セ ン タ ー	平田	0	1	3	2	0	6	2	0	3
	佐田		1	1	1	0	3	1		1
	多伎									
	湖陵									
	大社									
	斐川									
合計	1	10	11	9	2	33	13	2	15	

②業務実績

(件)

区分	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
介護予防給付件数	20,142	21,190	20,660
介護予防ケアマネジメント件数	9,571	9,856	9,753
総合相談件数	9,381	9,503	9,009
実態把握件数*1	971	933	1,041
成年後見制度相談件数	15	22	33
老人福祉法措置活用件数	15	12	8
虐待への対応件数	95	66	95
困難事例への対応件数	375	443	600
介護支援専門員に対する個別支援件数	385	318	419
地域ケア会議開催件数	43	27	54

*1 実態把握

- ・事業対象者の実態把握
- ・相談業務（認知症高齢者、一人暮らし、見守り、サービス利用等）からの実態把握

③予防給付ケアマネジメント(予防給付利用者のケアマネジメント)

予防給付対象者のケアマネジメントは、介護予防支援事業所（高齢者あんしん支援センター等）で行うことが基本だが、指定居宅介護支援事業所に一定数を委託することも可能。

(件)

予防給付 ケアプラン	令和5年度(2023)			令和6年度(2024)			令和7年度(2025)		
	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数
出雲	10,117	5,643	4,474	10,839	5,624	5,215	10,561	4,924	5,637
平田	3,029	1,736	1,293	3,018	1,827	1,191	2,834	1,658	1,176
佐田	613	148	465	715	116	599	144	684	828
多伎	738	450	288	741	441	300	336	388	724
湖陵	744	338	406	854	320	534	252	617	869
大社	2,231	1,088	1,143	2,151	1,124	1,027	937	915	1,852
斐川	2,670	1,600	1,070	2,872	1,593	1,279	1,429	1,563	2,992
合計	20,142	11,003	9,139	21,190	11,045	10,145	20,660	9,680	10,980

④介護予防ケアマネジメント(総合事業利用者のケアマネジメント)

総合事業の対象者のケアマネジメントは、介護予防支援事業所（高齢者あんしん支援センター）で行うことが基本だが、指定居宅介護支援事業所に一定数を委託することも可能。

(件)

介護予防 ケアマネ ジメント	令和5年度(2023)			令和6年度(2024)			令和7年度(2025)		
	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数	総数	あんし ん支援 センタ ー	委託数
出雲	4,104	3,092	1,012	4,038	2,974	1,064	3,936	2,691	1,245
平田	2,118	1,552	566	2,369	1,839	530	2,429	1,860	569
佐田	475	263	212	423	274	149	376	234	142
多伎	294	217	77	262	207	55	296	191	105
湖陵	369	192	177	344	170	174	275	88	187
大社	837	615	222	905	645	260	839	582	257
斐川	1,374	949	425	1,515	1,170	345	1,602	892	710
合計	9,571	6,880	2,691	9,856	7,279	2,577	9,753	6,538	3,215

⑤総合相談

(件)

相 談 内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
新規 相 談	介護予防教室に関する事	130	110	178
	認知症に関する事	178	156	246
	心身の健康に関する事	89	126	198
	福祉サービスに関する事	855	756	914
	生活に関する事	233	195	327
	金銭に関する事	54	69	125
	虐待に関する事	38	21	26
	家族間トラブルに関する事	54	54	81
	その他	115	135	188
合 計		1,746	1,622	2,283
継続相談		7,635	7,881	7,122
総 合 計		9,381	9,503	9,405

※新規相談の相談内容内訳は令和7年度から集計方法を変更したため新旧集計での重複があります。

⑥地域ケア会議の内訳

(件)

内 容	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年 (2026)
個別ケース会議	40	22	32
認知症に関する事	4	5	4
精神疾患に関する事	8	4	9
権利侵害に関する事	1	1	2
近隣トラブルに関する事	2	1	3
家族の問題に関する事	9	5	8
生活困窮に関する事	2	3	4
金銭管理に関する事	5	6	9
その他	9	5	7
地域ネットワーク会議	3	5	22
合 計	43	27	54

※個別ケース会議の内訳は重複あり

※令和7年から地域ケア会議実施報告書との整合を図るため、年度から年に集計期間を変更しています。

(歳出)

事業名	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
1. 介護予防・日常生活支援総合事業((1)+(2))	469,773	469,419	495,983	512,888
(1)介護予防・生活支援サービス事業	444,718	445,604	471,737	490,655
第1号通所事業	309,050	314,707	330,724	348,637
第1号訪問事業	92,492	88,197	96,616	97,119
第1号介護予防支援事業	39,826	39,537	40,404	40,816
高額介護予防サービス費相当事業等	1,128	962	1,548	1,570
審査支払手数料	2,222	2,201	2,445	2,513
(2)一般介護予防事業	25,055	23,815	24,246	22,233
一般介護予防事業評価事業	3,420	0	0	4,346
介護予防普及啓発事業	3,851	3,453	3,199	0※
地域介護予防活動支援事業	16,532	18,875	19,382	17,887※
地域リハビリテーション活動支援事業	1,252	1,487	1,665	0※
2. 包括的支援事業・任意事業((1)+(2))	258,062	263,692	275,378	291,071
(1)包括的支援事業	204,319	208,130	217,019	242,060
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	41	13	15	51
高齢者あんしん支援センター運営事業	173,158	175,084	175,995	197,394
認知症総合支援事業	6,429	7,683	5,588	8,346※
在宅医療・介護連携推進事業	8,598	9,227	14,983	10,877※
生活支援体制整備事業	15,800	15,857	20,359	21,807
地域ケア会議推進事業	293	266	79	3,585※
(2)任意事業	53,743	55,562	58,359	49,011
介護給付等費用適正化事業	8,988	9,562	11,239	8,527
家族介護支援事業	268	275	255	0※
成年後見制度利用支援事業	2,363	2,971	2,518	2,494
認知症グループホーム利用者負担軽減事業	30,776	30,829	32,175	30,796
認知症サポーター等助成事業	33	4	52	54
地域自立生活支援事業	11,315	11,921	12,120	7,140
合 計 (1 + 2)	727,835	733,111	771,361	803,959

※令和7年度は予算の組み替えを行っています。

(財源内訳)

(単位:千円)

歳入内容	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2027)
保険料	105,671	108,145	126,042	135,651
国庫支出金	275,290	277,749	280,236	288,175
支払基金交付金	126,127	126,095	133,177	137,743
県支出金	107,451	108,097	114,091	119,782
繰入金	107,452	108,097	114,091	119,782
諸収入	5,371	4,928	3,724	2,826
合計	727,362	733,111	771,361	803,959

※国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、返還金を控除後の額

高齢者福祉事業について

	事業名	(上段) 利用者数等、(下段) 実績額		
		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
1	シルバー人材センター助成事業 シルバー人材センターへの運営費等補助	1,007人 (会員数)	1,023人 (会員数)	1,037人 (会員数)
		13,236,000円	14,236,000円	13,921,000円
2	総合社会福祉大会開催事業 総合社会福祉大会を開催し、最高齢者、新百歳、高齢夫婦の方々へ記念品を贈呈する。(R2から米寿廃止)	99人 (贈呈者数)	96人 (贈呈者数)	107人 (贈呈者数)
		1,001,430円	1,262,110円	1,369,235円
3	高齢者クラブ活動助成事業 高齢者クラブ連合会への補助	9,286人 (会員数)	8,295人 (会員数)	7,256人 (会員数)
		17,963,075円	18,100,000円	18,100,000円
4	生活管理指導短期宿泊事業 基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しないなど、社会適応が困難な高齢者の生活習慣等の指導、支援を行う。	2人16日 (利用延日数)	5人124日 (利用延日数)	12人265日 (利用延日数)
		65,920円	764,800円	1,614,360円
5	高齢者日常生活用具給付事業 要援護高齢者への日常生活用具(自動消火器、電磁調理器)の給付を行う。	2件 (利用件数)	4件 (利用件数)	2件 (利用件数)
		73,700円	96,250円	39,600円
6	緊急通報装置設置補助事業 高齢者独居世帯等が民間警備会社の緊急通報サービスを利用する際に必要な加入・設置費に対し助成を行う。	8件 (補助件数)	3件 (補助件数)	5件 (補助件数)
		176,000円	66,000円	110,000円
7	在日外国人高齢者福祉手当支給事業 自責なく公的年金を受給できない在日外国人高齢者に対して福祉手当を支給する。(年240千円)	0人 (受給者数)	0人 (受給者数)	0人 (受給者数)
		0円	0円	0円
8	高齢者福祉タクシー事業 公共交通機関の駅、停留所から遠くに居住する高齢者の社会参加等を促進するため、タクシー利用券(年間12千円分)を交付する。(他の外出支援事業を実施している佐田、多伎、斐川地域を除く)	152世帯 (交付世帯数)	159世帯 (交付世帯数)	125世帯 (交付世帯数)
		1,186,728円	1,421,363円	1,077,053円
9	養護老人ホーム入所措置費 環境上及び経済的理由により居宅での養護が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	847人 (延べ入所者数)	843人 (延べ入所者数)	844人 (延べ入所者数)
		152,550,991円	155,963,555円	159,653,190円
10	老老介護支援事業 〔地域支援事業〕⇒〔保健福祉事業〕 老老介護世帯及び要介護状態の独居高齢者に対し生活援助サービス利用券を支給し、日常生活上の負担軽減を図る。 ※平成30年度(2018)から財源変更及び対象拡大 要介護3以上⇒要介護1以上	822世帯 (支給世帯数)	951世帯 (支給世帯数)	690世帯 (支給世帯数)
		16,844,410円	18,398,657円	17,740,878円

事業名	(上段) 利用者数等、(下段) 実績額		
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
11 成年後見制度利用支援事業〔地域支援事業〕 成年後見制度利用に係る相談、申立ての援助等 市長による成年後見等の申立 低所得者への申立費用及び後見人等報酬の助成 ※市民後見推進事業(一般会計)	6件 (市長申立) 8件 (利用支援件数) 2,970,980円	9件 (市長申立) 6件 (利用支援件数) 2,518,182円	3件 (市長申立) 6件 (利用支援件数) 2,494,320円
12 在宅推進サービス事業(基準額拡大事業) サービス基準額を超えた部分の自己負担を助成する。 (7割助成、要介護3~5について1.3倍まで)	1人 15,421円	0人 0円	1人 18,571円
13 地域自立生活支援事業(配食サービス事業) 〔地域支援事業〕 65歳以上の独居や高齢者のみの世帯で調理が困難な人や、治療食が必要な人で民間事業者の利用が困難な人を対象として、食事を提供する。 (利用料あり)	124人 (延べ利用者数) 4,726食 (食数) 5,426,105円	21人 (延べ利用者数) 854食 (食数) 2,631,798円	0人 (延べ利用者数) 0食 (食数) 0円
14 地域自立生活支援事業(介護サービス相談員派遣事業) 〔地域支援事業〕 介護サービス提供事業所を訪問し、利用者の声を聞くことによりサービスの質的な向上を図る。	12人 (相談員数) 61施設 (訪問施設数) 2,577,019円	10人 (相談員数) 80施設 (訪問施設数) 5,060,564円	10人 (相談員数) 93施設 (訪問施設数) 4,717,564円
15 地域自立生活支援事業(高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業)〔地域支援事業〕 シルバーハウジング(高齢者に配慮したバリアフリー設備と緊急通報装置を施した県営住宅)に入居している高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談や緊急時の対応等のサービスを提供することにより、高齢者の在宅生活を支援する。	26戸 (対象戸数) 2か所 (住宅数) 2,432,320円	26戸 (対象戸数) 2か所 (住宅数) 2,432,320円	26戸 (対象戸数) 2か所 (住宅数) 2,421,993円
16 認知症グループホーム利用者負担軽減事業 〔地域支援事業〕 認知症グループホーム利用者の所得等の状況に応じて、事業者が居住費(家賃・光熱水費)を軽減し、減額分を市から助成する。	320人 (利用人数/月) 30,776,090円	377人 (利用人数/月) 32,174,770円	347人 (利用人数/月) 30,795,560円
17 軽度・中等度難聴者補聴器購入費助成事業【新規】 住民税非課税世帯で、障がい者手帳(聴覚障がい)の該当とはならない軽度・中等度難聴者が50,000円以上の補聴器を購入される場合、最大で25,000円を市が助成する(事前に市に相談が必要です)。	— —	— —	53人 (受給者数/年) 1,375,000円

令和8年度 第1回 出雲市介護保険運営協議会資料

令和8年度介護人材確保・定着推進事業費補助金について

1

令和7年度介護人材確保・定着推進事業費補助金【実績】

事業名	申請件数	交付決定額
1.条件不利地域における訪問サービスへの助成	17 法人 (21 事業所)	22,154,500円
2.訪問介護職員の新規雇用への助成	1 法人 (1 事業所) 雇用人数 1 名	200,000円
3.留学生受入に係る経費への助成	0 法人 (0 事業所) 受入人数 0 名	0円
4.特定技能外国人受入に係る経費への助成	5 法人 (5 事業所) 受入人数 13 名	2,517,000円
合計		24,871,500円

2

令和8年度介護人材確保・定着推進事業費補助金について

事業名	事業概要	対象
1.介護人材受入支援 (拡充)	(1)留学生受入に係る経費への助成 (2)特定技能外国人受入に係る経費への助成 (3)訪問介護職員・ 介護支援専門員 の新規雇用への助成	事業者
2.条件不利地域の支援 (拡充)	条件不利地域における訪問・ 通所・小規模(看護)多機能型居宅介護支援・居宅介護支援 サービスへの助成	事業者
3.新規就労者奨励事業 (新規)	(1)市内事業所に介護職員等として雇用された者へ奨励金支給 (2)雇用後、2年間、3年間の就労継続時に奨励金を支給	個人
4.居宅介護支援事業所等支援 (新規)	(1)介護支援専門員資格取得(更新)研修等の費用助成 (2)居宅介護支援事業所の効率化等支援	事業者

3

1.介護人材受入支援

補助対象者：市内に介護保険事業所を開設する事業者

事業名	補助内容等
(1)留学生受入に係る経費への助成	介護福祉士養成施設における留学生受入に係る経費の2分の1以内の額を補助します。 (助成金上限1人あたり100万円。1名につき1回に限り。)
(2)特定技能外国人受入に係る経費への助成	特定技能外国人受入に係る経費の2分の1以内を補助します。 (助成金上限1人あたり20万円。1名につき1回限りとし、1事業者につき1年あたり5名を上限。)
(3)訪問介護職員・介護支援専門員の新規雇用への助成	市内の訪問介護事業所において、新たに要件を満たす訪問介護職員を、 居宅介護支援事業所等※において、介護支援専門員を雇用 した場合、事業者に対し、雇用者数1人につき20万円を補助します。 (※介護支援専門員設置必須の事業所)

4

2.条件不利地域の支援（拡充） ○条件不利地域

条件不利地域において、訪問・通所・小規模多機能型居宅介護支援、居宅介護支援サービス（※）の提供体制の充実によりサービスを実施した出雲市内及び出雲市外の事業者に対し、その運営費の一部を補助します。

※介護保険法及び出雲市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に規定するサービスが対象です。

地域	地区	町名
出雲	上津	西谷町、上島町、船津町
	稗原	野尻町、稗原町、宇那手町
	朝山	馬木町、朝山町、所原町、見々久町、馬木北町
	乙立	乙立町
平田	西田	本庄町、万田町、奥宇賀町
	鱒淵	河下町、唐川町、別所町、猪目町
	久多見	久多見町、野石谷町、上岡田町
	桧山	多久谷町、多久町
	東	園町、鹿園寺町、小境町
	北浜	小津町、十六島町、釜浦町、塩津町、美保町
	佐香	三津町、小伊津町、坂浦町
伊野	地合町、野郷町、美野町	
	須佐	全域
佐田	窪田	全域
	多伎	全域
湖陵	湖陵	湖陵町畑村
大社	日御碕	大社町日御碕、大社町宇籠
	鶴鷺	大社町鶴浦、大社町鶴峠
斐川	荘原	斐川町学頭
	阿宮	斐川町阿宮

5

3.新規就労者奨励事業（新規）

介護の仕事をする方に奨励金をお渡しします
（最大45万円）

交付要件	奨励金額
<ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月1日以降に出雲市内の介護事業所に新たに介護職員等として常勤かつ無期雇用で就業した人 就業した介護事業所に介護職員等として3年以上継続して就労の意思のある人 出雲市内の介護事業所において直近1年間、常勤（週32時間以上または月128時間以上）で勤務していないこと 市税等の滞納がないこと 過去に当該奨励金を受給していないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就労 15万円 ※就職から6か月経過した日から1年以内に申請 ●2年経過 15万円 ※就職から2年経過した日から1年以内に申請 ●3年経過 15万円 ※就職から3年経過した日から1年以内に申請

6

やさしさを仕事に。これから出雲市で介護職として働かれる方に「新規就労者奨励金」のご案内

最大 **45万円交付**

新たに出雲市内で就職し
介護の仕事をする方へ
奨励金を交付します。

どういたしまして
ありがとうございます
感謝と笑顔！

申請はカンタン3ステップ

step1 画面の「対象となる方」を確認
step2 左のホームページにアクセスし「必要書類」をダウンロード
step3 ホームページからオンライン申請に進み申請

出雲市ホームページ

詳細は次ページ以降を参照ください

新規就労者奨励金とは？

以下の方に最大**45万円**を交付する制度です。

- 出雲市内の介護事業所に新たに常勤かつ無期雇用の介護職員等として就業した人
- 3年以上継続して就労する意思のある人

※詳細は以下の「対象となる方」を参照ください。

申請受付開始
令和8年
10月1日～

交付イメージ

最大で **45万円** 交付

対象となる方
右の条件をすべて満たす

- 令和6年4月1日以降に出雲市内の介護事業所に介護職員等として常勤(週32時間または月128時間以上勤務)かつ無期雇用(雇用期間の定めが無い契約)で新たに就業した人。
※法人内の事業所間の人事異動は対象外。
- 同一法人内で介護職員等として3年以上継続して就労する意思がある人。
- 出雲市内の介護事業所において直近1年間、常勤で勤務していないこと。
※市外介護事業所から市内介護事業所への転職や、非常勤から常勤かつ無期雇用への変更の場合は、直近1年以内に勤務していても対象となります。

交付金額および 申請期間	交付金額	申請期間
新卒就労	15万円	採用された日から6ヶ月経過した日から1年以内
2年就労	15万円	採用された日から2年経過した日から1年以内
3年就労	15万円	採用された日から3年経過した日から1年以内

申請方法

- 画面の二次元コードから申請が可能です。
- 新たに介護事業所へ就労した本人が、出雲市ホームページからしほね電子申請サービスの専用フォームへアクセスし、必要な提出書類を添付して申請してください。

その他

- 申請内容の審査の結果、交付対象とならない場合があります。
- 交付要件等を審査するため、市が必要な公簿等の情報提供を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることがあります。
- 申請期限を過ぎた場合は交付できませんのでご注意ください。
- 申請内容等に誤りがあった場合、相違があり交付要件に該当しなかった場合には、交付済みの奨励金について返還を求められることがあります。

※本事業に関連し、市が手数料や旅送を定めることはありません。市職員等を使った不審な電話やメールにご注意ください。

お問い合わせ先 | 出雲市 高齢者福祉課 TEL : 0853 - 21 - 6212

よくある質問

- Q 1. 年齢制限はありますか**
A 1. ありません 交付要件を満たせば対象になります
- Q 2. 外国人は対象になりますか**
A 2. 国籍は問いません 交付要件を満たせば対象になります
- Q 3. 介護職員等とありますが、調理員や事務職員も対象になりますか**
A 3. 介護現場で働く事業所職員で、交付要件を満たせば対象になります
- Q 4. 非常勤職員から常勤で無期雇用になりました 奨励金の対象になりますか**
A 4. 上記の場合は直近1年以内に市内の介護事業所に勤務していても対象です
- Q 5. 市外の介護事業所から市内の介護事業所に就職したら対象になりますか**
A 5. 同一法人内の転職ではなく、別法人からの転職であれば対象になります
- Q 6. 新卒で就職した人も対象になりますか**
A 6. 新卒採用、中途採用、U I J ターン就職いずれも対象になります

4.居宅介護支援事業所等支援（新規）

補助対象者：市内に介護支援専門員設置必須の事業所を開設する事業者

事業名	補助内容等
介護支援専門員 資格取得（更新） 研修等の費用助成	下記に要する費用を 上限5万円 まで助成 ・介護支援専門員更新研修費用 ・介護支援専門員実務研修及び受験費用 ・介護支援専門員の主任研修費用
AI活用による居宅 介護支援事業所 業務負担軽減事業	①ケアプランをAIに作成させるソフトの 運用費用の1/2 助成 ②AI電話等によるモニタリング 実施費用※の1/2 助成 ※介護予防ケアマネジメントに限る
居宅介護支援事業 所重点的支援体制 確保事業	頼れる身寄りがない等重点的な支援が必要な高齢者の 支援体制の確保を支援 ※居宅介護支援事業所に限る

9

よくある質問

Q 1. ケアマネ資格取得や更新研修等の費用は全額助成されますか

A 1. 各研修1人あたり上限5万円まで全額助成します

Q 2. AIでケアプランを作成する費用の2分の1助成の上限はいくらですか

A 2. 特定事業所は年額20万円、それ以外は年額7万円が上限額です

Q 3. AI電話によるモニタリング費用の2分の1助成の上限はいくらですか

A 3. 特定事業所は年額50万円、それ以外は年額10万円が上限額です

Q 4. 頼れる身寄りがない等重点的な支援が必要な高齢者をどのように判断されますか

A 4. アセスメントシートの内容等で判断します

Q 5. 重点的支援体制確保事業の助成金額はいくらですか

A 5. 利用者1人あたり月額1,250円（年間15,000円）助成します

10